

第4回新潟市大規模小売店舗立地審議会議事録

開催日時：平成19年10月25日（木）10：00～

開催場所：新潟市役所本館6階 第4委員会室

出席者：相澤会長，岩瀬委員，川ノ口委員，田中(カ)委員，松本委員

審議議題：(仮称)赤道ショッピングセンター【新設2回目】
ヤマダ電機テックランド新潟錦町店【新設2回目】

審議内容：

(事務局より第3回審議会の議事録の公開案について提案。)

全委員：事務局案で異議なし。

(事務局より10月5日に実施した現地調査の概要について説明し、併せて、現地調査に同行した田中信委員からの報告書についても説明を行う。また、同行した川ノ口委員からも現地調査の内容報告を受ける。)

委員：騒音については、騒音源の配置が変更になっているが、変更される前のA'地点での予測は実施したのか。

事務局：予測の結果が基準を超過するために、機器の配置を変更したと理解している。

委員：交通整理計画は的確という印象をもつが、「渋滞した場合」というのは、いつ、誰が、どのように判断するのか。今後の店舗開店後の課題だと考える。

また、配置する交通誘導員の技能の専門性についても考慮して配置すべきある。

会長：この指摘については、設置者に伝えてもらいたい。

事務局：了解した。

委員：駐車場の交通整理員の配置はどの程度の期間行うのか。

事務局：店舗開店から正月明けまでは常時配置とし、その後は土日等の繁忙期に配置する。

委員：交通について、両店舗間の市道は経路として設定されているのか。

事務局：主経路としては設定・誘導していないが、進入してきた車両がある場合は、交通整理員等で整理しながら、駐車場に入れさせることになるだろう。

委員：両店舗間の市道については、物理的にハンプ等で交通流入を抑制する方法も考えられる。

会長：そうした方法について、今後の状況を見ながら対応していくよう設置者に伝えてもらいたい。

事務局：了解した。

(両案件について、法第8条4項の意見を有しない旨を諮問。諮問を妥当とすることで各委員一致したため、後日答申を受けることとし会議を終了す。)

以上